

消防本部の基本方針

(職員数は平成27年6月4日現在)

部局名 消防本部
 部長名 小林 節太郎

部局内の執行体制		
課名	課長名	職員数
消防総務課	きどころ 城所 しげお 重夫	9
予防課	やまざき 山崎 しんいち 伸一	12
消防救急課	よしの 吉野 のりあき 典明	9
情報指令課	あかぎ 赤木 まこと 眞	22

基本方針

安心・安全で快適に暮らせるまち平塚を目指して、消防署出張所庁舎等消防活動に係る整備の充実、消防職員の教育訓練の強化、火災予防啓発活動や住宅用火災警報器設置及び維持管理の広報、応急手当の普及啓発、住宅密集地等における市民による初期消火体制の強化を図ります。また、消防救急無線のデジタル化整備を進めます。

平成27年度の目標

消防署神田出張所の整備に向け、解体及び新改築工事を実施します。
 個人情報の保護、通信の高度化などに対応するため、消防救急無線のデジタル化（活動波）を整備します。
 生命、身体、財産を火災から守るため、住宅用火災警報器の設置促進と維持管理について、市民へ普及啓発に努めます。
 心肺停止患者の救命率向上のため、救急ワークステーションの充実運用とAED取扱講習会を実施します。
 市民の安心・安全のため地域や消防団等と連携し、地域防災力の強化に努めます。

主な事業

消防署出張所等整備事業 (消防総務課)	平成27年度の取組	実施設計を早期に完了し消防活動拠点の充実強化を図るため老朽化の著しい消防署神田出張所の整備に向けて、解体工事及び新改築工事を行ないます。
	中間報告(平成27年9月末時点)	10月末の解体工事完了に向けて取り組むとともに、新改築工事については建築、衛生・空調、電気各工事の契約を締結しました。
	最終報告	解体工事が完了し、新改築工事に着手しました。
消防救急無線 デジタル化事業 (消防総務課)	平成27年度の取組	共通波は、運用を開始します。 活動波は、車載型無線機等移動局の整備及び指令システムとの接続を行い消防救急無線のデジタル運用開始に向け整備を進めます。
	中間報告(平成27年9月末時点)	共通波は、運用開始に向け準備を進めています。 活動波は、車載型無線機等移動局の整備及び指令システムとの接続が完了し、システム試験を実施しています。
	最終報告	共通波の運用を開始しました。 活動波は、システム試験を実施し運用を開始しました。

主な事業	
火災予防推進事業 (予防課)	平成27年度の取組
	市民の防火意識を高め、火災を未然に防止するため、防火キャンペーンなどを実施し、住宅用火災警報器の設置及び維持管理のための広報活動を実施します。また、少年消防クラブの活動を充実し、少年・少女の防火意識の向上を図ります。
	中間報告(平成27年9月末時点)
	危険物安全週間や防火キャンペーンの他、他課の事業に協賛して、住宅用火災警報器の設置推進と感震ブレイカーの広報を実施しました。また、市立保育園への啓発事業を実施しました。
	最終報告
	火災予防運動を中心に防火防災キャンペーン等を実施し、住宅用火災警報器と感震ブレイカーの設置促進を図るため、広報活動を実施しました。また、少年消防クラブの活動を充実させ、子供の言葉で火災予防の推進と防火意識の向上を図りました。
応急手当の普及・啓発事業 (消防救急課)	平成27年度の取組
	市民の力を活用して応急手当の普及啓発を実施するために、応急手当普及員の増加を図ります。また、市民との協働により小中学生を対象にした応急手当講習会の開催を通して命の大切さや救命技術・知識について普及啓発を行います。
	中間報告(平成27年9月末時点)
	応急手当普及員講習会を1回開催しました。また、小中学生の応急手当講習会については、普通救命講習会を1回及び応急手当講習会を3回開催しました。
	最終報告
	応急手当普及員講習会を2回開催し、普通救命講習の指導に従事できる人材の増加を図るとともに小中学生に対して普通救命講習を1回、応急手当講習を8回開催し、応急手当の普及・啓発を図りました。
住宅密集地等消火体制強化事業 (消防救急課)	平成27年度の取組
	道路狭あい地区や住宅密集地等における市民による初期消火体制の強化は、防火意識の向上と延焼防止に大きな効果があることから、これまでの設置状況を踏まえて消火資機材の設置及び取扱訓練を実施します。
	中間報告(平成27年9月末時点)
	消火資機材取扱訓練については、豊田地区・東中原二丁目を実施しました。また、今後実施する東八幡一丁目・富士見地区での訓練の準備を進めました。 消火資機材新設については、東中原二丁目に1基設置しました。また、10月に東八幡一丁目に1基設置するための準備を進めました。
	最終報告
	年度当初の計画のとおり、自治会と協力して、東中原二丁目、東八幡一丁目に消火資機材を新設し、消火体制の強化を図りました。また、消火資機材取扱訓練については、地域住民、消防団員、消防職員が連携を図り、12カ所を実施し、住民の防火意識の高揚に努めました。